

### 3 諮問書及び答申書

#### 諮問書

高諮第 15 号

高砂市文化振興審議会

#### 第2次高砂市文化振興基本方針について（諮問）

当市では、平成23年3月、文化そのものの振興に加え、文化を活かしたまちづくりを市全体で取り組んでいくことを目的に、高砂市文化振興条例（以下「条例」という。）を制定し、平成25年3月には条例の基本理念等を踏まえ、文化振興によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、高砂市文化基本方針を策定しました。

この基本方針の設定期間は、平成25年度からの10年間としており、設定期間が経過した時点で次期基本方針を策定することとしています。

つきましては、条例第5条第1項の規定に基づき第2次高砂市文化振興基本方針の策定を行うに当たり、貴審議会の意見を求めます。

令和4年12月16日

高砂市長 都倉 達殊

#### 答申書

令和5年3月13日

高砂市長 都倉 達殊 様

高砂市文化振興審議会

会長 田端 和彦

#### 第2次高砂市文化振興基本方針について（答申）

令和4年12月16日付け高諮第15号で諮問のあった第2次高砂市文化振興基本方針について、当審議会において、パブリックコメントによる市民の意見等を踏まえ、様々な立場の委員による視点で議論を重ねてきた結果、別添基本方針（案）をまとめましたので、ここに答申いたします。

なお、この答申に基づき、引き続き「つむぎ つながり つくりだす 文化と共に育つまち高砂」の実現に向け、文化振興によるまちづくりに関する施策を着実に推進されることを要望します。